



No. 3 成田市
2002年2月発行

～ともに生き ともに築く社会の実現に向けて～



特集 今、輝いています！

多様な働き方を!!

“さざなみ” インフォメーション
フォーラム・イン・ナリタ
男と女のライフカレッジ
アンケートコーナー

さざなみとは、細やかにたつ波、さざれ波、小波、
水面に揺れ動く細やかな波の広がりが、大きな波となって伝わるように、
この冊子のメッセージが、成田市民の中へ“さざなみ”的に広がることを願って。

多・様・な・働・き・方・を!!

「個性」を大切にすることが、今、求められています。
ている”4人の方に、「女性政策推進員」がインタビューしました。



いろいろな方と接するのが好きです！

- ❖ 身内に身体障害者がいたので、介護の勉強をしたいと思い、専門学校へ。卒業後、今の仕事を始めて、1年7ヶ月です。毎日40人くらいのお年寄りと接していますが、いろいろな方と接すると自分の勉強にもなります。（鈴木）
- ❖ 介護の仕事は、祖母が自宅で転んだ時に家族みんなで介護したことがあります、とても興味がありました。この仕事に転職して2年になりますが、この仕事をして気づいたことは、「介護してやる」ではなく、対等な立場で「やさしさと強さ」を持って接することです。（小高）
- ❖ 一人ひとりの利用者とともに楽しみ、喜びを分かち合えるように接しています。職員が楽しいと利用者も楽しくなります。（小高・鈴木）
- ❖ 家庭での介護は、女性が担っていることが多いようですが、介護にはかなり力が必要なので、女性だけではできないことが多いです。介護に携わる男性がもっと増えると良いと思います。（小高・鈴木）



「男女雇用機会均等法」ってなに？

「介護保険制度」ってなに？

- ❖ 平成十二年四月、「介護保険制度」がスタートしました。
- ❖ 二十一世紀、本格的な高齢化社会を迎え、介護の問題は誰もが避けて通れない問題です。

- ◆ 「介護保険」は、介護を社会全体で支えることで、家族の介護への負担を軽減し、利用者の希望を尊重した、総合的なサービスを安心して受けられる制度です。
- ◆ 介護保険に加入するのは、四十歳以上の人です。
- ◆ 介護保険のサービスを利用するには、市の「高齢者福祉課」で申請が必要です。
- ◆ 介護サービスを利用したときは、その費用の一割を自己負担として支払います。

- ◆ 事業主は、募集・採用の機会を、男性にも女性にも均等に与えなければならない。
- ◆ 事業主は、女性であることを理由に、配置や昇進、教育訓練、退職などの差別をしてはならない。
- ◆ 事業主は、職場におけるセクシャルハラスメント（性的な言動）の防止に雇用管理上必要な配慮をしなければならない。
- ◆ 事業主は、女性が働きながら、安心して出産できるように、妊娠中および出産後の女性労働者の健康管理に必要な時間を確保するなどしなければならない。



今、輝いています!



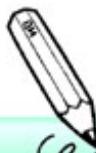
“性別役割分担意識”にとらわれず、
自分らしく“いきいきと輝いて働い

子どもたちの“えがお”が楽しみです！

- ◆ 学校に給食を届ける仕事を始めて9年になります。
(宇佐美)
- ◆ 仕事と家庭が両立できる仕事なので、6年続いています。
(大塚)
- ◆ 運転の仕事は、男性が多いので「男の仕事」のように見られがちですが、運転免許証があればだれでもできる仕事です。お互いに不足している部分は助けあいながら、できることは進んでやるようにしています。給食を運んでいて、子ども達の笑顔にでうとやりがいを感じます。仕事をしていると生活にメリハリができる、とても楽しいです。
(宇佐美)
- ◆ 何事も自分から進んで入り込むと、たいがいのことは解決すると思います。仕事を好きになること、楽しむことではないかと思います。健康で元気なかぎり、無事故に心がけ、子ども達の喜ぶ給食を届けてあげたいです。
(大塚)

《インタビューに応じてくれた方》

☆特別養護老人ホーム玲光苑に勤務し、訪問入浴を担当している小高正之さんと、デイサービスを担当している鈴木 淳一さん
☆㈱あかうみに勤務し、学校給食の配達業務を担当している宇佐見勝子さんと大塚みどりさん



さざなみ インフォメーション



ジェンダーフリーな絵本

- ◆ 第二回男と女のライフカレッジ（6ページ）で、講師の赤木かん子さんから紹介された絵本の一部です。
- ☆ オリバーくん（ほるぶ出版）
- ☆ おやすみアルフォンス！（偕成社）
- ☆ かばくんとおとうさん（あかね書房）
- ☆ これならおとくいジエラルディン（リブリオ出版）
- ☆ はたらくくるま（インターミュニケーションズ）
- ☆ もぐらとすばん（福音館書店）
- ☆ 「ジェンダー・フリーの絵本」シリーズ（大月書店）
- ☆ 「ようこそ恐竜はくぶつかんへ」シリーズ（リブリオ出版）



**配偶者からの暴力は犯罪です！
DV防止法が施行されました**

- ◆ 家庭内の暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）は、多くは女性が受けていますが、これまで家庭内の問題として見過ごされていました。
- ◆ 「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」いわゆる「DV防止法」が平成十三年十月十三日施行されました。
- ◆ この法律は、配偶者からの暴力の通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、被害者の救済を図るものです。
- ◆ DVは生命にかかる危険をはらんだ問題です。相談を受けた方は被害者の安全に最大限の努力が必要です。
- ◆ DV被害者救済の拠点「千葉県配偶者暴力相談支援センター」を県が設置（平成十四年四月一日施行）し、DVについての相談、一時保護、情報提供等を行います。
- ◆ DVは生命または身体に重大な危害を受ける恐れがあるとき、裁判所は加害者に六ヶ月間の接近禁止や二週間の住居退去を求める「保護命令」ができます。（詳しくは☎043-302-1015）
- ◆ 被害者の申し立てにより、生命または身体に重大な危害を受ける恐れがあるとき、裁判所は加害者に六ヶ月間の接近禁止や二週間の住居退去を求める「保護命令」ができます。
- ◆ DV被害者を発見した人は、「警察」か「配偶者暴力相談支援センター」に通報できます。



「日常の中のジェンダーフリー」

フォーラム・イン・ナリタ

11月4日(日)市役所大会議室で、男女共同参画社会の実現について参加者とともに考えることを目的として開催しました。落語家の桂文也師匠の基調講演と落語の後、コーディネーターに福沢恵子さん、パネリストに真田知恵子さん、今野仁子さん、桂文也さんによる、熱の入ったパネルディスカッションが行なわれましたので、その一部をご紹介します。

基調講演

「桂文也のジェンダーブレイク」
おつて、感じて、気づいて、変わるもの

落語家 桂 文也 師匠

ジェンダー問題とは、間違いなく人権問題です。

ジェンダーとは、生物学上のオス・メスの区別、いわゆる性別「セックス」ではなく、その人が住んでいる社会やその文化の通念や価値基準から区別される男女の性差、性別、これを「ジェンダー」といいます。平たくいえば、男はこう生きるべきとか、女はこう生きるべきとか、男らしさとか女らしさとかその他諸々、男と女のあるべき姿や役割とかが当然のよう割り振りされています。この誤った男女の固定的な見方「性差」は、人が生まれ育っていく過程で両親、周囲、メディア等によって知らずしらずに意識の底にすり込まれて出来あがつたものなのです。正しいと思い込んだものが、実は間違っていると気がつく感性と知性があるか、そして、間違いを正す理性があるかが、一人ひとりに問われています。

残念ながら現状は、男の九十五%、女の五十%がこの誤った見方に気づいていません。この誤った固定観念は、確実に親から子へ、そして孫へと世代連鎖で伝えられます。したがって、どこかでこの連鎖を断ちきらねば、どんな立派な法律を作ろうとも、制度を作ろうとも、男女の性差、格差は無くなりません。誰がこの連鎖を断ちきるのか！電車の中で足を踏まれたら、踏まれた人

が「痛いから足をどけてください。」と言わなければ踏んでいる人は気がつかないものなのです。声に出して言わなければ、自らの思いを主張しなければ、誰も気づかないし、何も変わらない。あなたが我慢することでは何も解決しないんです。

家庭の調和のみを考え、夫の横暴や誤りをその都度指摘しないでいると、本人は全く気づかずにこれでいいものだと思ってしまいます。勇気を持つて主張していただきたい。男の中でも、会社人間、組織人間は始末が悪い。いつまでも会社時代の役職にこだわっていると、地域社会の鼻づまみものとなるし、家庭では、濡れ落ち葉が粗大ごみとなってしまう。意識を変えられない男達は時代からも家庭からも見放されるしかないのです。そうならないためにも、男有利な現在の男社会を根底からひっくり返す作業が大事なのです。

そのためには、制度や法律を変えるよりも自分を変えること。そして次に、家庭を変えることが大切です。気づいた人は、変わる義務と責任がある。そして、その気づいた意識をまわりの人間に伝える。自分が変わったことを他者に見せ、伝える。そして、まわりの人が変わり、また他者に伝わり…。そんな時代をみんなでめざしたい。そう考えています。



福沢 恵子氏

フリー
ジャーナリスト

パネルディスカッション



今野 仁子氏

成田市民
パネリスト

福沢 今活動していること、または、日々考えていることから伺えますか？

今野 三人の子どもの母親です。昨年、昨年の二年間「女性政策推進員」をさせていただきました。今、女性は、法律も整備



され、大変「生きやすくなつた」と思いました。しかし、家庭を持ちながら働いている女性には、かなり偏った負担があるのではないかと思います。そういう負担を社会全体でカバーする体制づくりの必要性を考えていきたいと思います。



真田知恵子氏

バネリスト
高校教師

真田 県内の高校教師です。家庭科は男女必修となりましたが、そこでぶつかつたのがジェンダーの問題でした。男性に欠落しているのは何か?「生活技術」と「社会性」ではないでしょうか。それを教える以前に、意識改革をしなければという思いでいます。



桂 文也氏

バネリスト
落語家

桂 小さいころから、社会に対して矛盾を感じていましたが、ジェンダーという言葉を知り、それらの問題の底にジェンダーがあることを知り、また、日本ジェンダー学会の発足から関わったことが、ジェンダー落語を始めるきっかけです。全ての差別や人権問題は無知から起ります。「全ての人間は平等である。」この原則さえ解ければ簡単です。

福沢 今は、このようなフォーラム等が開催され、考える機会が増えたように思います。しかし、まだまだ問題解決には至っていないと思いますので、日ごろ感じていることをお話し下さい。

今野 地域社会では、世帯主が夫であると、

妻の発言は「夫の代理」となるらしく、「自分の意志」としては通じながります。

男性・女性それぞれの視点を活かす意味からも、女性の発言が「異質」でなくなるようにしていきたいと思います。

福沢 こういう場合は、根回しも必要かもしれませんね。たとえば、女性の意見を聞いてくれる役員に積極的に協力するとか…。

真田 学校現場で今問題になっている男女混合名簿作りも、男子が先で当たり前という考え方には疑問を持つ人が多かった結果だと思います。どちらが先だから偉いという問題ではないのです。

桂 この名簿問題が解決できたからといって、ジェンダーフリー教育が終わると勘違いされることはあります。

福沢 混合名簿に変えるメリットも考えた方がよいですね。

桂 同じように、夫婦別姓の問題があります。民法では、結婚する時、どちらの姓になつてもよいはずなのに、現実には九十八%が男性の姓を名乗っているというように、偏った現象になっています。

桂 このような状況を変えていくには、どのようにしたらよいでしょうか?

今野 職場によっては、通称名が認められているようで、実際に別姓で仕事をしている方がいらっしゃいます。ただ夫婦別姓にしたことだけ思っています。

福沢 よく夫婦別姓の話をすると誤解を受けるのですが、強制的に別姓にしなければいけないということではなく、より多くの選択肢を残しておくということではないでしょうか。

福沢 今の家族は多様化しています。個人的には、「氏」だけで家族関係がわかつてしまうのはいかがかと思うのです。

今野 そうですね。いろいろな方面から考えなくてはいけませんね。

福沢 男女共同参画社会には、どのようなイメージを持っていますか?

今野 いろいろな場面に男性も女性も存在していて、それぞれの考え方、生き方を認め合っていけたらよいと思います。家族関係では、夫と妻はお互い「パートナー」という関係がよいと思います。子どもたちには、「夫婦はパートナーなのだから自分の意志が伝えられる関係であれ」と話します。

福沢 その逆であつても不思議と思わない社会で、あってほしいものです。実現のためには、男性を巻き込んでいく必要があると思います。

福沢 ジェンダーフリーな社会を作つて、くために必要な行動は何でしょうか?

真田 教員ですので、若い世代の考え方を掘り起こしていくのが一番かと思います。気づかないで乗り込まれてきたことを気づかせることが必要だと思います。気づかなまになると手遅れですね。まずは、家庭からですね。

桂 家庭の中でも、日常の中心はテレビですね。親、友達の言葉より、テレビというメディアからのすり込みが一番こわいですね。番組は、チエックした方がよいです。真田 「好きな人に嫁ぐのだから、名前は変わつて当たり前」と思つてている女子生徒に、別の人から「そうでなくともよいのだよ」と投げかけた時、気づくことが大切なことだと思います。

福沢 次世代のため、私たちが変わらなければいけません。自己責任において、自分的人生は、自分で引き受けた覚悟があれば、男女もいろいろなアクションが起こります。

福沢 よく夫婦別姓の話をすると誤解を受けるのですが、強制的に別姓にしなければいけないということではなく、より多くの選択肢を残しておくということではないでしょうか。

アンケート結果によれば、「法改正が行われた場合、自分も別姓にすると答えた人は少ないです。ただ、社会の仕組みとして、自分と違う考え方の人も、当たり前に受け入

れられるということが重要なのではないかと考えています。

真田 社長、校長、医者の前に「女」がつく、その不自然さに気づいてほしいのです。

福沢 たとえばアンケートの回答欄では、通常「男が①、女が②」が一般的ですが、男性を巻き込んでいく必要があると思います。

真田 家庭教育の中で、自立できる技術を身につけさせ、「自分のことは自分です」という生活技術が身についたとき、男女共同参画社会が実現すると思います。

桂 夫を変えようなんて絶望に近いことだから、自分の生き方を変えた方がよい。強制されるジェンダーフリーは無理です。夫婦、お互いの考え方や思いをどれだけ理解しているのでしょうか。普段から、お互いがどれだけ向き合つているかが問題です。お互いに我慢しながら生きることはないでしょう。

福沢 次世代のため、私たちが変わらなければいけません。自己責任において、自分的人生は、自分で引き受けた覚悟があれば、男女もいろいろなアクションが起こります。

福沢 そうですね。バネリストのみなさん、長時間ありがとうございました。

みなさん、これからも積極的に「男女共同参画社会の実現」に向かって取り組みましょう。

H

『身近なところから始めるジェンダーフリー』

男とせのライフカレッジ

“ともに生き ともに築く社会の実現”をめざして始まった講演会、「男と女のライフカレッジ」。

平成13年度は「身近なところから始めるジェンダーフリー」をテーマに、市役所大会議室で7月15日(日)、9月22日(土)、10月20日(土)の3回開催しましたので、その一部をご紹介します。

第一回

「女と男 今見つめ直すとき」

成徳大学教授 深谷 和子 氏

私たち、生まれた時から、女の子にはピンクの布団とお人形、男の子には青い布団と乗り物のおもちゃと一緒に、男と女で環境やしつけなどの違いがあるのではないかでしょうか。

このように※ジェンダーは、自分が物心つく前から、親やまわりの人たちから、体

の中にすり込まれてきている部分があります。また、それが親から子へ、子から孫へと受け継がれているのです。そのため、考え方は変えられるのですが、体にしみ込んでしまった感じ方を変えるというのは難しいのです。

男性と女性が幸せに人生を送るために、私たちは、考え方、感じ方、行動の仕方などを変えていかなければならないという課題に、今、直面しています。日本人は、情緒的な国民で変えにくいくらいですが、変えていかなければいけないのです。

私たちには、社会的な身分だけでなく、年齢、職業、母親、成田市民といった、様々な身分があります。「性別」もその一つです。しかし、私たちは、山ほどある身分の中のたつた一つの「性別」という身分で、行動の仕方などをかなり拘束されて生きているのではないかでしょうか。

※ジェンダーフリーな社会とは、「性別」や「男らしさ」、「女らしさ」に拘束されないで、お互いに伸びやかに生きられる社会なのです。

歴史の中でも、「女だから」「男だから」

ということが強調されていた時代が長く続いていました。男性は、経済的な負担をし、身のまわりのことができなくともよかつたのです。また、女性は、男性に経済的に助けてもらう代わりに、身のまわりのことをしていました。お互いに欠けた部分を補つて生活していたのです。

しかし、今の時代は、一人の人間として経済的にも、社会的にも、身辺のことも、自立して生きていかなければなりません。

一人で生活しなければならない時が来るとしても考えなくてはいけないのです。

私たちは、一人でも生きられるが、「男性」、「女性」、それぞれの魅力を持つ異性がいて、二人で調和的に暮らしていくことが

第三回 「絵本の中のジェンダーフリー」

作家・本の探偵 赤木 かん子 氏

私が、ジェンダーフリーというテーマの絵本として、まず頭に浮かんだのは、「お父さんが皿洗いをしてお母さんが新聞を読んでいる」といった内容のものです。それを

「変わっているな」と思ってしまうのは、私たちの生活の中で、まだジェンダーフリーが一般的になっていないからです。

絵本には、家の仕事をお父さんや子どもも分担し、家族みんなで働くお話や様々な現場で女性も男性も、いろいろな人種や年代の人々も混じって働いているお話、お父さんが子どもの世話をするお話など、ジェ

本というのは、その時代の無意識の集合体であり、考え方を映しています。ジェンダーに対する考え方も反映しています。普通、「ジェンダーフリー」といった場合、「女性解放」を意味しますが、今は「あら

ンダーフリーな本がたくさんあります。子どもは、その自由な世界に共感し喜びます。子どもは、自分の好みや要求にしたがって生きたいと思うからです。フリルのドレスの好きな女の子もいるし、嫌いな女の子もいます。どちらも自分の望むとおりに生きたいのです。

これからは、無意識のうちに「男だから」、「女だから」といった※ジェンダーバイアスを意識的に是正し、一人の「人」として輝く人生を送りたいものです。また、その姿を子どもや孫達の前に示してください。



作家・女性の自立アドバイザー 藤木 美奈子 氏

本日は、※D・V防止法が施行された直後のタイミングの良い講演会です。

「私がどのように自立したか、なぜ女性の自立が大切か」を私の体験を通してお話ししたいと思います。

D・V防止法は、海外では子どもを含みますが、日本ではパートナーの暴力に限定されます。現実には、六割が子どもとともに受けています。

女性への暴力の理由は、①自分の思い通りにならない②イライラ③しつけ（妻という大人の女性に対してですよ！）などがあります。『逃げればいいのに』と言う人もいます。でも、世の中には逃げられない人もいるのです。

「ミステリーの世界」は、はじめから男女平等です。女性でも男性でも犯人や探偵になりえるからです。

文学には、それぞれの分野で向き不向きのテーマがあります。絵には、説明なしで、一瞬にして物事を理解させる力があります。

絵本の世界では、たった二十分で読んで、テーマによつては、活字にする何千字にもなるところが、数ページで話を理解させてしまします。絵本は、ジェンダーを表すのに向いています。

しかし、だからといって絵本は万能ではありません。ジェンダー全体を表すことはできません。子供を殴る父親の姿は描けません。暴力は、絵本では表せないからです。

また、日本のマンガの中にも、あらゆる問題を取り上げ、高度なテーマに取り組んだ優れた作品があります。

図書館に行って、様々なジャンルの本に触れて、実際に読んでみると大切です。



がっています。

何よりも大切なことは、夫婦が仲良くできないのであれば、何を信じて、どう生きなければならぬ時代が来ています。

ただ世間体のためだけに夫婦を続けることは、様々な悪影響があります。どうか勇気を出して、より良い人間関係の構築をめざしてください。

現在、そして過去、暴力に苦しむ女性のために、本を出版しました。「我慢するのはもう、イヤだ」（講談社）です。私が、どう生き直し、幸せをつかんだかについてのメッセージですので、参考にしてください。

学校で暴力をふるっている子は、家で暴力を受けているのかも知れません。学歴や社会的地位の高い人による暴力も注目されています。暴力を受けている人は、自分の人生を何とかする。自分の現状を知り、開眼する力が自分にあることや、自分の強さを思い出すことが必要です。

戦後からの性別役割分業の中、仕事という価値観が男性を追いつめ、ホームレスや自殺者が増えつつあります。

暴力をなくすこと、男女仲良く暮らすことに共通することは、「自立」です。自立には、経済的、精神的、生活能力と様々あります。

これからは女性も責任を持つて社会に出ることが必要です。女性の社会進出は、会社勤めだけではありません。私の現在の夫も私の出産直後に職を失いました。子連れでの働きはありませんでしたので、私は家で仕事をする道を選びました。そのことが、現在の女性支援※NPO活動につながっています。

※注釈（※印）

※ジェンダー＝社会的・文化的につくられた男女の性差のこと。

※ジェンダーバイアス＝「ジェンダー」にとらわれず各人の個性に基づく自由な意思や考え方。

※ジェンダーフリー＝「ジェンダー」にとらわれないこみや偏見の度合いの意味。「ジェンダーフリー」と、反対にジェンダーに縛られた見方や考え方。

※D・V（ドメステック・バイオレンス）

＝夫や恋人（パートナー）からの暴力をいいます。これまで、個人的な問題とされていましたが、社会的問題として認識されるようになりました。

※D・V防止法（三ページに記載）

※NPO（Non-Profit Organization）＝営利を目的としない活動を行う組織・団体。民間非営利組織。

アンケートコーナー

☆いろいろ勉強になることが多かったです。『ジェンダー・バイアス』等の言葉も知りませんでした。次回も参加したいです。(50代女性)

☆男性、女性にこだわる限り、男女平等には近づけない気がします。お互いに相手を思いやる気持ちがいつの時も大切だと思います。(50代女性)

☆赤木かん子さんの講演を聴けて幸せでした。子供になんでもっといろいろ質問したかったです。(40代女性)

☆「面白ければ何でも読め」という言葉に元気が出ました。(30代女性)

☆いろいろな角度からの本の読み方が参考になりました。(50代女性)

☆DVの深層心理が、講師の体験談も交え、加害者、被害者の両面から話されて参考になりました。テーマを絞った展開は大変わかりやすくてよかったです。(30代男性)

ライフカレッジとフォーラムの参加者のみなさんに、アンケートにご協力いただきましたので、その一部をご紹介します。

☆ご自身の体験を、勇気をもって話された藤木先生に感謝いたします。お話を説得力と重みがありました。(50代女性)

☆日ごろからジェンダーフリーに気づき、疑問を持ったり考えたりしていくことが意識改革につながると思います。人間としての心のゆとりがないと、他を認めることができないのではないかと思います。(20代男性)

☆『ジェンダーフリー』の意味がわからず出席をためらったのですが、講演を聞き大事な問題なのだと考えさせられ、来てよかったです。(40代女性)

☆無意識に家庭、会社でも差別していたことに気づきました。頭の中で実践できるかどうかが重要だと思っています。(50代男性)

☆新時代の「今」を学ばせていただき、私なりに適応させております。(70代女性)

☆男性にもっと参加してほしかった。(50代男性、60代女性)

ビデオお貸しします

21世紀はみんなが主役 (23分・VHS)
男女共同参画社会基本法のあらまし

根絶!夫がらの暴力 (27分・VHS)
あなたは悩んでいませんか?

自宅・職場などでご利用ください。
申し込みは企画課まで。

編集後記



今年度学んだことの総まとめがこの“さざなみ”となりました。法律等の整備により、性差によって職業選択権をおかされることはありませんでした。そこで、成田市内で働く方々にお話を伺いたいと思い、インタビューに出かけてみました。以前は女性の職場、男の仕事といわれた分野でのびのびと働く方々に元気づけられてきました。

今までの積み重ねをさらに来年につなげてまいりたいと考えております。

女性政策推進員一同

★皆様のお便りをお待ちしております。
「さざなみ」に取り上げてほしいこと、ご意見・ご感想など、男女共同参画に関することでしたら何でも結構です。

企画課☎ 20-1500 (直通)

山口
美奈子

篠原
明美

近藤
亮子

梶本
圭子

大谷
正子

川鍋れい子
黒岩 恵子

★何かに気づいて行動を起こしたら、身近な人たちと共に元氣でそれが自分らしく生きていけるはずです。

飯田 豊子

★成熟した男女共同参画社会を見るためには、今自分が出来ることに気づいて行動を起こすことをと思います。素敵なお仲間と共に!



推進員のひとこと

- ★新聞で「男女共同参画」の文字があると読むようになり、講演では、元気、やる気、新しい発見をもらい。ちょっと成長したかな?
- ★男女共同参画社会といつても、長い間の生活環境から身についてしまった意識や習慣を変えるのは、とても難しくて、早い時期からの教育が必要と感じました。
- ★「人間として」が、生きることの根っこ。
- ★私はメンバーの中で一番の年寄りです。解らない事を理解するため、参加しました。読者の皆様方によりよい情報を提供したいと思っています。
- ★誰もが自分にあつた生き方を選べる、そんな心の広い社会になればと思っています。
- ★「女だから」という甘えが通らなくなる。そのことを自覚して初めて平等になると思います。
- ★「男は外で女は内」という枠を超えて、身近なところから声をあげたいと思います。